

東大阪市公告第 1 3 3 号

以下の開発行為に関する工事が完了したので都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）
第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 1 5 日

東大阪市長 野 田 義 和

1 開発区域の名称

東大阪市小阪一丁目 1 6 4 番 1、1 6 4 番 5、1 6 9 番 1 及び 1 6 9 番 9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田三丁目 3 番 2 0 号

大阪信用保証協会

理事 新井 純